

開催協議会名	令和5年第3回 大田警察署協議会		
開催日時	令和5年10月5日（木）午後3時30分から午後5時00分まで		
出席者	協議会委員	5人 多田会長、浅野委員、金田委員、須藤委員、田中委員 （欠席～和田副会長、益田委員）	
	警察署	9人 （署長、副署長、会計課長、生活安全課長、地域課長、 刑事課長、交通課長、警備課長、温泉津広域交番所長）	
会議・協議	署長からの 諮問等	説明	管内治安情勢
		説明概要	大田警察署管内における犯罪情勢・少年非行情勢及び交通事故情勢について、生活安全課長及び交通課長が説明
		答申（意見等）	(1) 発生が多い交通事故の態様について質疑があり、大田警察署管内においては、駐車場内でのバック事故が一番多く、また物件交通事故全体に占める高齢者の割合は3、4割である旨説明 (2) 運転する高齢者の中には、大丈夫かなと心配になるような人を見かけることがあるが、そういう人に警察では声かけ等するか否かの質疑があり、戸別訪問等の活動の中で問題が認められた場合は病院診察を促すなどしており、もしそういう方を見かけたら教えてもらいたい旨説明
		諮問事項	巡回連絡のあり方
		説明概要	巡回連絡を取り巻く環境、問題点等について地域課長が説明し、巡回連絡の印象、効果的な実施方策等について諮問した。
		答申（意見等）	(1) 自治会長をしているが、最近は家庭を訪問してもなかなか会えず、携帯電話やSNSでの連絡が中心となり、実際に警察の方が歩かれて情報を聞くというのは本当に難しく大変な業務であると感じている。

(2) 警察署協議会の委員となり、今は巡回連絡が大事な活動だと理解しているが、一般の人の多くは警察官が巡回連絡で各家を訪問していることを知らないと思う。

(3) 今の時代、警察官騙りの詐欺や個人情報<sup>かた</sup>の関係で市民は警戒感も強いので、先ず巡回連絡の趣旨を市民に周知することが大事であり、事前に巡回連絡する時期と地区を周知するなどして理解を求める活動も検討すべきだと思う。

**視 察**

逮捕術の視察

- ・警察独自の武術である逮捕術の中で複合訓練及び試合を視察
- ・犯人の制圧・逮捕等のために平素からの訓練が必要である旨説明

**写 真**



【会長挨拶】



【署長挨拶】



【諮問事項説明】



【協議】



【視察～逮捕術（複合訓練）】



【視察～逮捕術（試合）】